

2020年4月30日

東武鉄道株式会社

役員報酬返上について

東武鉄道（本社：東京都墨田区）では、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、鉄道等のご利用状況が急激に悪化するなど厳しい経営環境を勘案し、以下のとおり役員が報酬を返上することといたしました。

記

1 対象者及び返上額

取締役（社外取締役を除く）：報酬月額の30%

執行役員：報酬月額の30%

2 実施期間

2020年5月から当面の間

以上